

地域の元気を私達の活動から!

商工会だより

No.

41

2022.9

●発行所/甲斐市商工会 ●発行人/会長 中村 己喜雄

TOPICS

インボイス制度について……………P1~2
商工会活用事例……………P5

BCP(事業継続計画)の活用について……………P4
新会員の紹介……………P8

インボイス制度

今、何をしなければならぬか?

いよいよ令和5年10月1日から、インボイス制度が始まります。現在、消費税の免税事業者の方にも影響がある制度です。

インボイスとは売手が発行する登録番号が入った請求書(図①)などの書類(適格請求書)のことで、買手が消費税の仕入税額控除の適用を受けるために必要な書類と

なります。

買手は、このインボイスの交付を受け、保管することにより仕入税額控除を行うことができます。インボイス発行事業者でないものから仕入をした場合には、仕入税額控除ができなくなります。(ただし、経過措置あり。)

インボイス発行事業者になるためには税務署に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出する必要があります。2Pに続く

図①

インボイス(適格請求書)記載例

(赤字は今回の追加事項)

請求書
令和〇年〇月〇日

①請求書等受領者の氏名又は名称

① ○○商事 御中

②適格発行事業者の氏名又は名称

② ○○○○商店

③インボイス登録番号

③ 登録番号 T-1245689645130

⑤取引内容(軽減税率対象品目である場合はその旨)

請求金額 8,680円(税込)

④取引年月日

日付	品名	金額
11/1	⑤ 桑茶※	1,500円
11/1	牛肉※	4,980円
11/5	酒(大甕)	1,800円
11/10	サランラップ	400円
	合計	8,680円
	10%対象	2,200円
	8%対象	6,480円

⑥適用税率及び税率ごとの合計額

⑦適用税率ごとの消費税額

※は軽減税率対象品目

年末融資案内

年末は、融資が集中しますので、早めの融資相談にお越し下さい。



甲斐市商工会
TEL 055-276-2385

オンライン相談窓口の活用について

商工会では、コロナの感染が収束しないなか、会員事業所の事務所や自宅からのオンラインによる経営相談体制を整えております。是非ともご活用下さい。



お申込み方法は

- ①お電話
- ②商工会ホームページ「オンライン経営相談-お申込フォーム」からご予約頂けます。



インボイス制度 Q & A で解説します

Q1 いつまでに登録申請しなければなりませんか？

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには令和5年3月31日までに適格請求書発行事業者(インボイス発行事業者)の登録申請を終える必要があります。

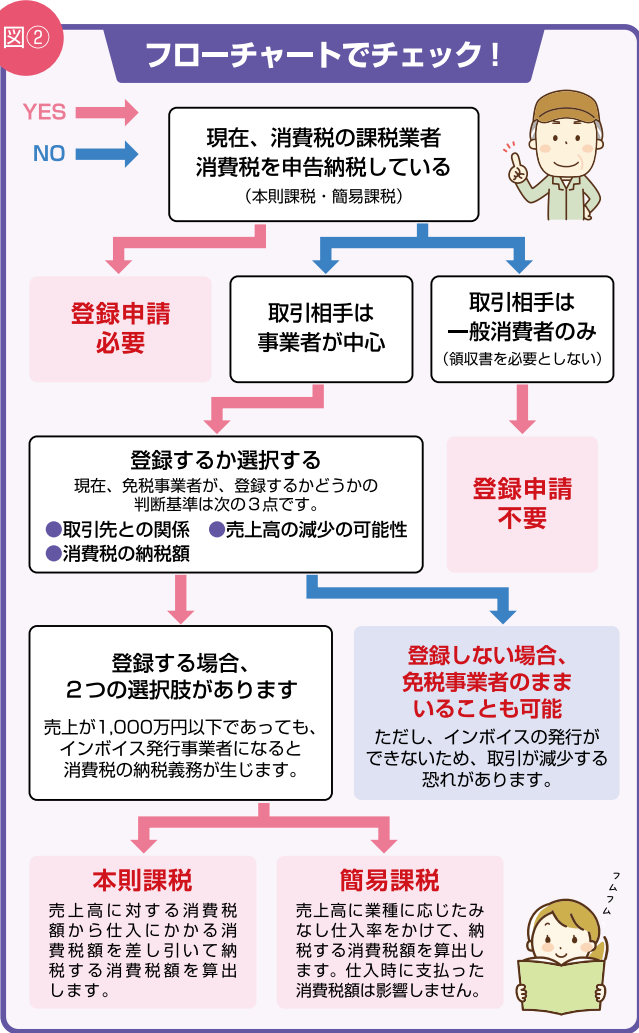
Q2 課税事業者ですが、制度導入までに何をしておく必要がありますか？

インボイス発行事業者の登録を行い登録番号を事前にもらっておくこと、取引先がインボイス発行事業者であるかどうかを確認することです。

また、自社の請求書の様式やシステムの変更などしておく必要があります。

Q3 インボイス発行事業者になるかどうか、どのように判断したらよいのですか？

ポイントは販売先が事業者であるか一般消費者であるかという事になります。販売先が事業者中心であれば、販売先が仕入控除を受けるためにインボイスの発行を求



免税事業者でもインボイス発行事業者になることは可能です。

Q4 免税事業者でもインボイス発行事業者登録は可能ですか？

められることが想定されます。免税事業者がインボイス発行事業者になるかどうかは①取引先との関係・②売上高の減少の可能性・③消費税の納税額の3つの基準により判断することになります。
(図②フローチャート参照)

登録取消届出書を提出することで、売上が1000万円未満であれば免税事業者に戻ることができます。

Q5 一度インボイス発行事業者になると免税事業者には戻れないのでしょうか？

ただし、発行事業者になると免税事業者ではなくなります。消費税を納税してもインボイス発行事業者になるかの判断も重要となります。



特集 インボイス制度 (nta.go.jp)
国税庁インボイス特集サイト

個人事業者限定

専門家による消費税判定相談会

完全予約制 先着順

無料

10月26日(水)
11月16日(水)

- ① 9:00~
- ② 10:30~
- ③ 13:00~
- ④ 14:30~
- ⑤ 16:00~

消費税の節税ってどうしたら？

インボイス制度の影響って何があるの？

簡易課税と本則課税って何？

インボイス制度って何？何をしたら良いの？

消費税の計算はどうしたら？



お申込先 甲斐市商工会 TEL 055-276-2385

公募予定の補助金について

小規模事業者持続化補助金

売上拡大や販路開拓に取組む費用を補助するもので、応募枠により左記のとおり補助率・上限額が異なります。

応募枠		補助率	上限額	公募締切
一般型	通常枠	2/3	~50万円	【第10回】 12月上旬
	インボイス枠	2/3	~100万円	
	賃金引上げ枠 → 赤字事業	3/4	~200万円	【第11回】 R5年 2月下旬
	卒業枠	2/3		
	創業枠			

詳しくは、全国商工会連合会「小規模事業者持続化補助金」のHPをご覧ください。



https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

事業再構築補助金

思い切った事業転換や業種転換・新分野進出等に取組む費用の一部を補助するもので応募枠により左記のとおり補助率・上限額が異なります。

応募枠	補助率	上限額	公募予定
通常枠	中小 2/3	100万円~8,000万円 <small>上限は従業員数による</small>	【第8回】 10月頃
大規模賃金引上げ	中小 2/3	8,000万円~1億円	
最低賃金枠 回復・再生応援枠	中小 3/4	100万円~1,500万円 <small>上限は従業員数による</small>	
グリーン成長枠	中小 1/2	100万円~1億円	
緊急対策枠	中小 3/4	100万円~4,000万円 <small>上限は従業員数による</small>	

詳しくは、中小企業庁「事業再構築補助金」のHPをご覧ください。



https://jigyousaikouchiku.go.jp/

※中堅企業は補助率が異なります。

年末調整個別相談会が予約制になります!!

年末調整個別相談会は本年度から密を避けるため、予約制に変更いたします。

予約のお申込みをいただいた方の相談が優先となります。

ご予約いただいていない方はお待ちいただくか、別日での相談対応となりますのでご了承ください。ご予約方法については後日チラシ等でお知らせします。

帳簿のつけ方・まとめ方相談会のご案内

指導日 10月13日(木)・11月17日(木)
12月8日(木)・22日(木)

指導時間 9:00~10:30
10:30~12:00
13:00~14:30
14:30~16:00

完全予約制



- 帳簿の事で困っていませんか?
- 帳簿ってどのようにつければいいのか?
 - これはどの経費にいったらいいの?
 - 決算・申告のやり方
 - インボイス制度って何をしたら良いの? など...

お気軽にご相談ください。

ビジネス学院 後半のご案内

無料



※受付は先着順となります。定員になり次第、受付を終了とさせていただきます。

経営計画策定セミナー

10月14日(金) 14:00~16:00
講師:伊藤文仁 先生 定員:15名

- 経営計画策定はなぜ必要か
- 補助金の活用に向けての計画策定ポイント

資金繰り対策セミナー

11月15日(火) 14:00~16:00
講師:仲光和之 先生 定員:15名

- 必要な利益額を把握する
- ビジネスモデルの再点検

Instagram活用セミナー

11月8日(火) 14:00~16:00
講師:春日理沙 先生 定員:15名

- Instagram 広告活用方法について
- ネットショップ「BASE」開設・運用術

ふるさと納税返礼品企画セミナー

11月18日(金) 14:00~16:00
講師:三科公孝 先生 定員:15名

- ふるさと納税制度について
- 返礼品の成功事例の紹介

BCCP(事業継続計画)づくりを商工会は支援します

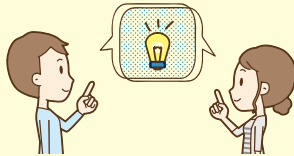
自然災害・感染症・システム障害から、あなたは会社と従業員を守れますか？

あなたの会社で火災が起こったら？地震が起きたら？新型コロナウイルスなどの感染症が大流行したら？こうした事態が発生した際の経営活動は深刻な状況に陥ります。不測の事態が発生しても損害を最小限に抑え事業の継続と早期復旧を行い、さらに①お客様や従業員の安全②取引先との信頼関係③会社存続と雇用維持などの為には、事前準備・事業継続計画(BCCP)が必要になります。

そうならないために事前に計画を明文化し情報を共有し見える化する計画を作りませんか。作成には商工会がお手伝いいたします。

BCCPとは？

自然災害・感染症・システム障害などの危機的な状況でも、損害を最小限に抑え！業務を継続させ！早期復旧を図る！ための計画です。



1 被害の状況確認

- ・従業員の安否は？
- ・物理的被害は？
- ・システム障害は？など

2 代替手段／応急処置

- ・人材 (業務平準化／内部研修)
- ・設備(代替)
- ・仕組み(他社連携)など

3 復旧作業

- ・ハード面(施設・設備)
- ・ソフト面 (サーバー／ネットワーク)

平常時へ



STEP 4

実現可能な具体策を決める
誰が指揮を執り、その指示を受け誰が実際に行動するか？緊急対応体制を構築する。

STEP 3

リスクに優先順位をつける
リスク発生頻度と深刻度を基準に順位をつける。

STEP 2

重要業務とリスクの洗い出し
災害時、最も優先すべき事業は？想定されるリスクをすべて書き出す。

STEP 1

策定の目的設定
経営理念や基本方針をイメージし、何を守るべきか目標を設定する。

BCCP(事業継続計画)の策定ステップ

無料 経営個別相談会 専門家による

商工会では、中小企業診断士、税理士、弁護士など相談内容に合った専門家による具体的・実践的なアドバイスを行っています。

Q そろそろ事業承継を考えないとでも、どうして良いかわからない

Q 事業計画って？ どのやって作るのかわからない

Q 資金繰りや補助金について相談したいが...

気になることは専門家に聞いて解決しましょう。相談には職員も同席し、寄り添った支援を行っています。



開催日		時間(場所)
10月	11日(火)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00 (甲斐市商工会) ※相談時間 1社80分
	19日(水)	
11月	8日(火)	※予約制ですので、 商工会まで連絡を
	21日(月)	
12月	12日(月)	※予約制ですので、 商工会まで連絡を
	21日(水)	

商工会活用事例

緊急事態に備えて会社の信頼を!!

株式会社いのまた

BCP策定、事業継続力強化計画策定・認定

当社の業務内容はガスや灯油の小売りなど人々の生活に密着しているため、平成26年の大雪の時にライフラインがストップしたことは、BCPの策定の大きなきっかけになりました。

生活に欠かせないエネルギー供給、また住宅関連の会社として、突然の災害時にいち早く対応し、事業を継続するために何が必要か、商工会に相談しました。ガス等のライフラインが柱ですので、地震などの自然災害、また今回の新型コロナウイルス感染症等、有事の際にお客様への供給をどのようなルートで可能にするか、また他社や県外大手との連携などもBCPを策定することによりシステム化され、日ごろの緊急時への対応がより具体化されました。また、社員の安否確認、ライフラインシステムの確保等、会社として「まずどうするべきか、どのように改善していくか」等も明確になりました。



事業継続計画(BCP)策定証明

また同時に国の事業継続力強化計画も策定したことで、企業としての信頼とお客様に対する安心がより大きくなったと思います。



事業継続力強化計画認定

事業承継

さらに、気がかりだった事業承継についても商工会の支援を受けています。今年4月、5代目を継ぐべく息子が当社に入社しました。新しい時代の流れに対応するために会社のDX化を担当し、新規顧客開拓に力を入れています。経営に関し、困った時にはいつでも商工会に相談しています。これからは暮らしの「スミゴコチ」を良くするトータルプランナーとして事業が飛躍できるような引き続き商工会の支援をいただきますが努力していきます。



会社概要 sumigocochi.com/company/

資格取得助成金のご案内

各種機関が実施する試験、資格取得のための講習会・技能検定資格等経営上必要とする資格が対象となります。

*試験の合否は問いません。但し、資格取得を伴わない有料の講習会は対象となりません。

助成金は1名につき5,000円(但し費用5,000円以下は同額)

対象者 会員・会員事業所の従業者(家族従業員も含む)

対象期間 令和4年1月1日~令和4年12月31日までに実施される試験・講習会等

申請限度 年間1企業3人まで、年間1人1回まで

申請書類 申請書、受講内容・日時・場所・金額・受講料の領収書・終了の分かる書類

※申請書はHPにございます。

小規模企業者経営改善資金 最高10万円を補給します!

補助対象 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに融資を受けた事業者

対象融資 日本政策金融公庫・山梨県商工業振興資金 商工会会員融資(貯蓄共済融資・スィフト500) 甲斐市小規模企業者小口資金

金融機関からお借入れされた対象融資について

支払利息の50%を補給します

(返済月から1年以内に支払った利子の1/2以内)

※要件等によってはお受けできない場合がありますので予めご承知おきください

かいてき 住まいの応援団

相談窓口

住まいのことなら何でもご相談ください。甲斐市商工会の推薦する地元優良企業が責任をもって対応いたします。

新築改装

外壁工事

内装工事

造園外構

水廻り工事

電気工事

快適環境

参加加盟業者様募集中!!



甲斐市商工会では、参加加盟業者様を募集しています。まずはお気軽にご連絡ください。



商工会を活用しよう！

創業のご相談

商工会では、事業を始めようと考えている人のお手伝いをしています。創業計画書の作成、資金調達、各種届出、経理や税に関することなどについて、創業を予定している方に寄り添った支援をしています。

経営のご相談

事業をしていると経営課題にぶつかることがあります。そんな方々へ経営の改善、販路開拓、人材育成、事業承継など各種支援を行います。
また、中小企業診断士、税理士、弁護士など相談内容に合った専門家に具体的・実践的なアドバイスを受けることもできるので、困ったらまずは商工会にご相談ください。

商工会 Q&A

Q1

事業運営に必要な(公的)資格を従業員に取得させたいと考えていますが、なにか情報はありますか？

商工会では、(公的)資格の取得にかかった費用の一部を補助する制度の『資格取得助成金制度』がありますので、従業員等の資質向上のために積極的に活用してください。

Q2

コロナの影響で事業の売上や経費に影響があるんですが、情報はありますか？

商工会ではコロナに限らず、国・県・市の施策に関する情報の発信や、各種申請等のお手伝いをしています。商工会ホームページや広報紙、DMにて情報発信していますのでご活用ください。

Q3

設備資金や運転資金などの融資を受けたいのですが商工会で手続きできますか？

はい。日本政策金融公庫や県の融資制度などの斡旋を行っています。マル経融資制度は、商工会で6ヶ月以上指導を受けている事業所が対象となります。商工会を通じて受けた融資は(対象融資の場合)利子補給制度が活用できます。(P5参照)

Q4

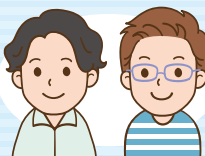
万が一労災が起きたらどうしよう・・・

商工会では「労働保険事務組合」を設置しておりますので、労災保険・雇用保険の加入や諸手続きは商工会へお問い合わせください。



青年部員 募集

青年部では、桑の実摘み観光事業や親子ふれあい映画会の開催など地域貢献活動を実施しており、その活動は地元からも高く評価されています。様々な業種の仲間との意見交換は気づきや自己研鑽につながります。45歳以下の若手経営者や後継者の皆様、自身の強固なネットワークづくりのために、青年部に加入し、一緒に活動してまいりましょう。



女性部員 募集

楽しい女性部の仲間を募ります。
活気あふれるまちづくりを、魅力あふれる女性部づくりを目指し一緒に活動しませんか！

- 6月 桑の実摘み観光、花植え作業
- 9月 講習会、中北ブロック研修
- ～11月 視察研修
- 12月 正月飾り作成講習会
(寄せ植え、リースなど)



商工会のお得な共済制度

会員福祉共済

あなたも家族も丸ごと守る「会員福祉共済」には **ケガ**・**病気**・**ガン**・**生命保障** があります。



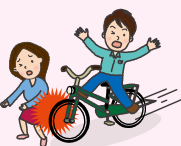
トータル「がん」補償、「病気」の補償は新型コロナウイルス感染症も補償
検査で陽性と診断され、医師の指示に基づき入院や自宅療養になったとき

ケガの補償

ケガによる通院・入院・手術・後遺障害・死亡を補償します。その他、個人賠償責任保険・熱中症の補償も付帯されています。

個人賠償責任補償

「自転車で人と接触し相手が怪我をした」「お店の品物を誤って破損させた」等の際の補償です。



熱中症の補償

「猛暑の中、工事現場作業中に熱中症になってしまった」「猛暑の中、家にいたら熱中症になってしまった」等の際の補償です。



※傷害プランに付与されています。
(ライトプラン・シニアプランは除きます)

病気の補償

「けが」の補償に加入していると、プラス月額1,000円で加入できます。

1,000円

病気による入院・手術・放射線治療・先進医療をすべてセットで補償します。

「けが」の補償



「病気」の補償

ガン補償

高血圧・糖尿病・脂質異常症の持病があってもシンプル「がん」に加入可能。

がん入院共済金は、お支払日数無制限。
がん一時金は、再発しても1年以上経過していれば何回でも。再発・転移しても安心。
上皮内がんでも100%補償。



商工貯蓄共済

貯蓄

- ・1口2,000円～の積立型保険
- ・満期時、積立金に配当金を加算して返金。(10年満期)

融資

- ・口数に応じて融資のあっせんを受けられる。
- ※加入後半年以上経過、かつ遅滞なく掛金の払込ができていない者に限る。

保障

- ・生命保険と交通事故傷害保険付帯。 ※保険料は掛金に含まれる。
- ・特約で医療保障も付けられる。

無料 保険相談会

「毎月の保険料を減らしたい」
「加入している保険の内容がわからない」

こんなお悩みや不安を解決いたします！

開催決定日 (要予約)

10/7(金)、10/21(金)
11/4(金)、11/18(金)



上記の他、いつでも希望の日に保険アドバイザーが診断します！

お問い合わせは
甲斐市商工会へ!!

【相談例】

①保険料を下げ貯蓄に回したい。

50代男性	相談前	相談後
死亡保険金	24,600,000	20,000,000
病気入院	7,000	10,000
けが入院	7,000	10,000
がん入院	7,000	15,000
がん一時金	1,000,000	1,000,000
手術	あり	あり
先進医療	あり	あり
保険料	28,565	18,868

②加入している内容で、補償は大丈夫なのか相談したい。

50代女性	相談前	相談後
死亡保険金	0	0
病気入院	4,000	10,000
けが入院	4,000	10,000
がん入院	8,000	20,000
がん一時金	0	1,200,000
手術	あり	あり
先進医療	あり	あり
保険料	14,309	11,908

新会員ご紹介

(令和4年4月26日~8月30日加入)
順不同・敬称略

事業所名	代表者名	業種
居酒屋がまちゃん	塩釜 淳	飲食業
竹田工業	竹田 純	とび工事業
	鈴木阿斗武	電気工事業
ルーチェ	平澤 雅人	飲食業
もりや歯科クリニック	守屋 武則	医療業
(株)ライフセキュリティ	竹野 義信	電気配線工事業
村中土建	村中 直樹	土木建築工事業
ビードリーム	浜田 高則	広告業
和round(株) デイサービスセンターつづく	佐竹 真紀	介護事業
100%LIFE	中澤 康	サービス業
Mr. アカコーチ 竜王教室	中込 宏樹	学習塾
Misuzu サロン	興石 三鈴	小売業
明比工業(株)	香原 輝治	土木建築工事業
(株)カイ燃商	興石 逸朗	燃料小売業
(株)建生リメイク	古屋 健三	土木建築工事業
(株)アイ・エヌ・アイ	伊藤 秀夫	土木建築工事業
望月商事(株)	村松 敬弘	運送業

事業所名	代表者名	業種
洋風居酒屋 Gerbera	保延 勘太	飲食業
Resy	古屋江里子	リラクゼーション業
スイーツ銀の糸	井上 千春	菓子小売業
Everport	菊嶋 勇介	リユース業

事業所名	代表者名	業種
ノブ工房	茨木 伸幸	小売業
Happy Mint オンライン	青島 将門	無店舗小売業
望月祐子書道教室	望月 祐子	書道教授業
ひつじをかぞえるまもない	井上あまね	リラクゼーション業
	竹井 健二	防水工事業

事業所名	代表者名	業種
11-design	渡部 知代	コンサルティング業
(株)プロスタイルレントール山梨	繁藤 貴志	各種物品賃貸業
卓球カフェ&バー Mofu Mofu 卓球部	五味 加代	飲食業
刀建興業	功刀 純一	土木工事業

桑製品のギフトセット ができました!



▶3,000円(税込)

セット内容:
桑の実ジャム2個、桑の葉茶
ペットボトル1本、桑の葉パ
ウダー40g 1個、桑の葉茶
ティーパック1個



▶5,000円(税込)

セット内容:
桑の実ジャム2個、桑の葉茶
ペットボトル1本、桑の葉パ
ウダー40g、100g 1個づつ、
桑の葉茶ティーパック1個



贈答品や、お歳暮などにぜひご利用ください。



その他桑製品の紹介、
桑事業の内容などはこちらから。

11月は労働保険適用促進強化期間です。

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。

労働者(パート・アルバイトも含まれます)を1人でも雇っている事業主は、法人・個人を問わず加入することが義務づけられています。

未加入の場合は、お早めに加入手続きをしてください。



お問い合わせ 甲府公共職業安定所 雇用保険適用課
TEL 055-232-6060 (21#)

日本公庫 ダイレクト



「日本公庫ダイレクト」はお客さまと日本公庫をつなぐお客さま専用のオンライン窓口です。簡単な会員登録手続き(無料)で、様々なサービスをご利用いただけます。

日本公庫ダイレクトの主なサービス

- 1 日本公庫からの各種おすすめ情報をメールで確認
 - 2 ご登録いただいた都道府県で開催されるセミナー情報の確認や参加申込
 - 3 お取引状況をオンラインで確認※
 - 4 各種証明書をオンラインで入手※
- ※会員登録に加えて、お取引先さま専用サービスの利用申請が必要となります。

食料寄付にご協力ください!

甲斐市社会福祉協議会では、支援が必要な方に食料などを提供します。皆様のご協力をお願いいたします。



- 1 常温保存できるもの
- 2 未開封のもの
- 3 賞味期限が2ヶ月以上あるもの

お問い合わせ

甲斐市社会福祉協議会(パーソナルサポートセンター)
甲斐市島上条 3163 TEL 055-277-1122

編集後記

陽射しはまだ強いものの、日ごとに秋の気配を感じる頃となりました。

今号は、充分な理解と準備が必要なインボイス制度やBCPについて、また各種セミナー、共済制度など、充実内容、お役立ち情報満載でお届けします。本誌及び商工会を充分活用し、明日の経営に活かしていきたいでしょう。そろそろ夏の疲れがでやすい時期でしょうか。皆様どうぞ体調管理に気をつけお過ごしください。

編集委員長

青柳昇